

法律・行政に関する相談

問 人権と暮らしの相談課 ☎817-0997
予約は相談日の1週間前9:30から電話窓口で。

法律相談(定員4人。要予約)
日時 月・木曜日 14:00 ~ 16:00 場所 ゆうゆうセンター
夜間法律相談(定員6人。要予約)
日時 奇数月の第4木曜日 18:00 ~ 21:00 場所 ゆうゆうセンター
行政相談(予約不要)
日時 第4金曜日 13:30 ~ 16:00 場所 ゆうゆうセンター
行政相談(巡回相談)(予約不要)
日時 第2金曜日 13:30 ~ 16:00 (10月は不開催) 場所 市内会場(要問い合わせ)
登記相談(定員4人。要予約)
日時 奇数月の第2水曜日 13:00 ~ 15:00 場所 ゆうゆうセンター
土地建物相談(定員6人。要予約)
日時 5・8・11・2月の第2火曜日 13:30 ~ 15:30 場所 ゆうゆうセンター
相続・遺言書など作成相談(定員4人。要予約)
日時 第4水曜日 13:00 ~ 15:00 場所 ゆうゆうセンター

暮らしや人権に関する相談

問 人権と暮らしの相談課 ☎817-0997

人権擁護委員による相談
日時 第3木曜日 10:00 ~ 12:00 場所 ゆうゆうセンター
人権なんでも相談
日時 月・水・金曜日 13:00 ~ 15:00 場所 ゆうゆうセンター
女性のための相談(要予約)
日時 第1水曜日(5・11月は第1金曜日) 14:00 ~ 17:00 場所 ゆうゆうセンター
就労相談(要予約)
日時 月~金曜日 10:00 ~ 12:00、12:45 ~ 16:00 場所 ゆうゆうセンター
市民相談
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター
消費者相談(できれば事前連絡) ☎891-5003
日時 月~金曜日 9:30 ~ 12:00、12:45 ~ 16:00 場所 消費生活センター(ゆうゆうセンター内)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止・延期等をする場合があります。開催の可否等は事前にお問い合わせください。



教育に関する相談

問 各担当

教育相談 問 教育センター ☎892-8203
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:00 場所 青年の家
就学相談 問 指導課 ☎810-0522
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 青年の家
進路選択支援相談(要予約) 問 学務保健課 ☎810-8011
日時 月・水・金曜日 15:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター 予約 人権と暮らしの相談課 ☎817-0997

障がい福祉に関する相談

問 障がい福祉課 ☎893-6400 ㊟895-6065

障がい者(児)相談
日時 月・火・水・金曜日 10:00 ~ 16:00 場所 ゆうゆうセンター
障がい者福祉相談
▷身体障がい者 第3水曜日 13:00 ~ 15:00 ▷知的障がい者 第3月曜日 13:00 ~ 15:00 ▷精神障がい者 第3金曜日 13:00 ~ 15:00 場所 ゆうゆうセンター

健康・福祉に関する相談

問 各担当

福祉なんでも相談 問 社会福祉協議会 ☎895-1185
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター
経済面での困りごと相談 問 社会福祉協議会 ☎895-1185
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター
高齢者福祉相談 問 地域包括支援センター ☎893-6426
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター
ひとり親家庭相談 問 子育て支援課 ☎893-6406
日時 月~金曜日 9:00 ~ 12:00、12:45 ~ 17:00 場所 ゆうゆうセンター
でんわ健康相談 問 健康増進課 ☎893-6405
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30

子育てに関する相談

問 各担当

家庭児童相談 問 子育て支援課 ☎810-8310
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター
育児相談(要予約)
▷あさひ認定こども園 ☎892-0206 日時 木曜日 13:00 ~ 15:00 ▷くらやま認定こども園 ☎892-8433 日時 金曜日 13:00 ~ 15:00
子ども子育て総合相談 問 健康増進課 ☎893-6405
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 場所 ゆうゆうセンター
子ども子育て総合相談
問 交野市立地域子育て支援センター ☎810-8270
日時 月~金曜日 9:00 ~ 17:30 第2・4土曜日 9:00 ~ 16:00 場所 交野市立地域子育て支援センター

※いずれの相談も祝日を除きます。



問 社会福祉協議会 ☎895-1185

時間 10:00 ~ 17:00のうち20分~120分程度(講座内容により所要時間が異なります)
土・日曜や祝日を希望する場合は、事前にご相談ください。年末年始は休講。

場所 申し込み団体側で手配した市内の会場

対象 市内在住、在勤、在学の10人以上で構成された団体・グループ

費用 講師料は無料。会場使用料等は、申し込み団体側で負担。

その他 営利目的・政党その他の政治団体による政治活動や選挙運動・宗教活動等、講座の趣旨に合わない場合は受け付けできません。

申込 希望日の1か月前までに、申込書を提出または右QRコードから。

※申込書は社会福祉協議会窓口で配布。



コード	講座名	コード	講座名
1	わたしのまちの社会福祉協議会(社協)を知ろう	12	移送サービスについて
2	地域福祉の担い手 校区福祉委員会について学ぼう	13	これってどこに相談したらいいの?~地域の福祉相談窓口の紹介~
3	「困りごと」迷った時 相談先は?	14	交野の相談窓口「知っておきたい地域包括支援センターについて」
4	ボランティアって何をするの?	15	はじめての介護保険
5	やさしいお出かけ介助術(高齢者疑似体験)	16	知っておきたい! 認知症講座①~支え合いの輪を広げよう編~
6	やさしいお出かけ介助術(車椅子体験)	17	知っておきたい! 認知症講座② ~認知症予防のために取り組んでおきたい事編~
7	やさしいお出かけ介助術(アイマスク体験)		
8	ユニバーサルデザインについて知ろう	18	実践してみよう! 認知症講座 ~認知症講座上級編~
9	災害時の困りごとは災害ボランティアセンター	19	知ろう!! 高齢者虐待について
10	HUGを使って避難所運営を体験しよう	20	考えてみよう! 始めてみよう!! 住民主体の支えあい活動
11	高齢者向け緊急通報装置について	21	ご近所さん大作戦 ~支え合いづくりについて~

消費者相談 | 簡単にもうかる? FX自動投資システム

Q ネットで見て副業相談を予約、電話で「月5万円は確実にもうかる」と勧められ、FX(外国為替証拠金取引)自動投資システムをクレジットカード払い25万円で購入しました。解約できますか。

A 予期していなかったものを電話で勧誘されて契約に至っており、電話勧誘販売と考えます。電話勧誘販売の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内に通知を発信してクーリング・オフ(契約解除)できます。カード会社にも通知しましょう。

助言 「簡単にもうかる」という誘いにつられ、結局損をするトラブルが増えています。契約は慎重に考えましょう

ゆうゆうセンター 1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003